

令和8年2月25日発表

令和8年度

今年のむらづくり  
～当初予算の概要～



愛知県海部郡飛島村

# 目次

|   |              |        |
|---|--------------|--------|
| 1 | 当初予算編成について   | P. 2   |
|   | （1）予算編成のポイント | P. 2   |
|   | （2）会計別予算規模   | P. 2   |
| 2 | 一般会計予算の概要    | P. 3   |
|   | （1）歳入        | P. 3   |
|   | （2）歳出〔目的別〕   | P. 5   |
|   | （3）歳出〔性質別〕   | P. 7   |
| 3 | 令和8年度の主要事業   | P. 9   |
| 4 | 一般会計の財政数値の推移 | P. 3 6 |
| 5 | 用語説明         | P. 3 7 |
| 6 | 一般会計の財政状況    | P. 3 9 |

# 1 当初予算編成について

## (1) 予算編成のポイント

- 「災害に強い」「活気」「魅力」「人づくり」をむらづくりのテーマとし、社会情勢の変化や住民の多様なニーズに対応するため、新規事業への着手・既存事業の拡充を予算に盛り込みました。
- 令和8年度は、「第5次飛島村総合計画」の4年目となる年です。現在取り組んでいる重要事業を着実に推進するとともに、基本計画及び実施計画との整合性を図りました。
- 「人口減対策」として、住宅地開発のための造成工事（工期：R7.6～R8.10）を継続することに加えて、新たに新築住宅取得費補助金を創設します。
- 国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、商品券配布（R7繰越事業）を始めとした物価高対応事業を実施します。

## (2) 会計別予算規模

（単位：千円、％）

| 会計名          | 令和8年度     | 令和7年度     | 増減額      | 増減率   |
|--------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 一般会計         | 6,219,000 | 6,297,000 | △ 78,000 | △ 1.2 |
| 特別会計         | 1,368,430 | 1,292,250 | 76,180   | 5.9   |
| 国民健康保険       | 527,000   | 530,000   | △ 3,000  | △ 0.6 |
| 土地取得         | 12,990    | 10,690    | 2,300    | 21.5  |
| 介護保険         | 559,860   | 563,240   | △ 3,380  | △ 0.6 |
| 保険事業勘定       | 559,280   | 562,641   | △ 3,361  | △ 0.6 |
| サービス事業勘定     | 580       | 599       | △ 19     | △ 3.2 |
| 後期高齢者医療      | 125,280   | 119,820   | 5,460    | 4.6   |
| 宅地造成事業       | 143,300   | 68,500    | 74,800   | 109.2 |
| 公営企業会計       | 673,666   | 466,870   | 206,796  | 44.3  |
| 農業集落排水処理施設事業 | 673,666   | 466,870   | 206,796  | 44.3  |
| 合計           | 8,261,096 | 8,056,120 | 204,976  | 2.5   |

## 《予算規模》

一般会計は、62億1,900万円となり、前年度に比べ7,800万円（△1.2％）減少しました。

特別会計及び公営企業会計を含めた当初予算の総額は、82億6,109万円となり、前年度に比べ2億497万円（+2.5％）増加しました。

農業集落排水処理施設事業会計において、処理施設の老朽化した機器等を更新するため、大きく増加となりました。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

# 2 一般会計予算の概要

## (1) 歳入

### 〈内訳〉

(単位：千円、%)

### 《特徴》

#### ○村税の増

- ・法人村民税及び固定資産税の増加

#### ○繰入金の減

- ・基金繰入金（地域整備基金）の減少

#### ○諸収入の減

- ・自治体情報システム標準化補助金の減少

### 〈村税内訳〉

(単位：千円、%)

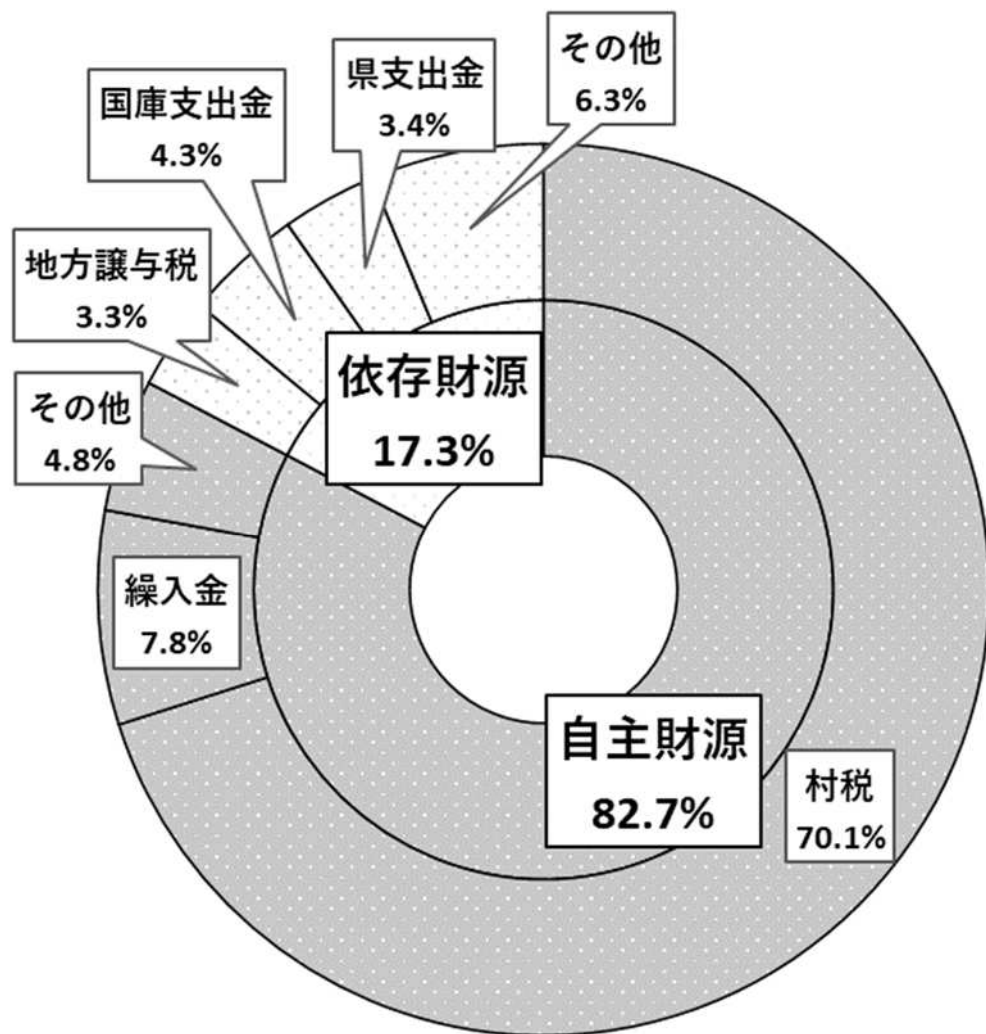
| 区分        | 令和8年度     |       | 令和7年度     |       | 比較      |       |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
|           | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 増減額     | 増減率   |
| 村民税       | 812,002   | 18.6  | 731,872   | 17.2  | 80,130  | 10.9  |
| 個人        | 302,001   | 6.9   | 291,871   | 6.9   | 10,130  | 3.5   |
| 法人        | 510,001   | 11.7  | 440,001   | 10.4  | 70,000  | 15.9  |
| 固定資産税     | 3,427,362 | 78.6  | 3,405,234 | 80.2  | 22,128  | 0.6   |
| 軽自動車税     | 17,201    | 0.4   | 17,602    | 0.4   | △ 401   | △ 2.3 |
| 村たばこ税     | 93,000    | 2.1   | 85,000    | 2.0   | 8,000   | 9.4   |
| 特別土地保有税   | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 入湯税       | 9,800     | 0.2   | 8,200     | 0.2   | 1,600   | 19.5  |
| 旧法による税(※) | 101       | 0.0   | -         | -     | 皆増      | -     |
| 計         | 4,359,467 | 100.0 | 4,247,909 | 100.0 | 111,558 | 2.6   |

(※) 旧法による税：軽自動車税環境性能割

| 区分          | 令和8年度     |       | 令和7年度     |       | 比較        |        |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
|             | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 増減額       | 増減率    |
| 自主財源        | 5,142,229 | 82.7  | 5,280,082 | 83.9  | △ 137,853 | △ 2.6  |
| 村税          | 4,359,467 | 70.1  | 4,247,909 | 67.5  | 111,558   | 2.6    |
| 分担金及び負担金    | 2,550     | 0.0   | 44,159    | 0.7   | △ 41,609  | △ 94.2 |
| 使用料及び手数料    | 71,464    | 1.1   | 64,434    | 1.0   | 7,030     | 10.9   |
| 財産収入        | 62,435    | 1     | 39,834    | 0.6   | 22,601    | 56.7   |
| 寄附金         | 502       | 0.0   | 300       | 0.0   | 202       | 67.3   |
| 繰入金         | 483,412   | 7.8   | 615,167   | 9.8   | △ 131,755 | △ 21.4 |
| 繰越金         | 100,000   | 1.6   | 100,000   | 1.6   | 0         | 0.0    |
| 諸収入         | 62,399    | 1     | 168,279   | 2.7   | △ 105,880 | △ 62.9 |
| 依存財源        | 1,076,771 | 17.3  | 1,016,918 | 16.1  | 59,853    | 5.9    |
| 地方譲与税       | 206,700   | 3.3   | 221,770   | 3.5   | △ 15,070  | △ 6.8  |
| 利子割交付金      | 2,400     | 0.0   | 510       | 0.0   | 1,890     | 370.6  |
| 配当割交付金      | 7,200     | 0.1   | 6,200     | 0.1   | 1,000     | 16.1   |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 7,900     | 0.1   | 5,400     | 0.1   | 2,500     | 46.3   |
| 法人事業税交付金    | 88,000    | 1.4   | 85,000    | 1.3   | 3,000     | 3.5    |
| 地方消費税交付金    | 261,000   | 4.2   | 237,000   | 3.8   | 24,000    | 10.1   |
| 環境性能割交付金    | 1,800     | 0     | 16,200    | 0.3   | △ 14,400  | △ 88.9 |
| 地方特例交付金     | 21,301    | 0.3   | 5,001     | 0.1   | 16,300    | 325.9  |
| 地方交付税       | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0         | 0.0    |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,200     | 0.0   | 2,500     | 0.0   | △ 300     | △ 12.0 |
| 国庫支出金       | 265,139   | 4.3   | 256,650   | 4.1   | 8,489     | 3.3    |
| 県支出金        | 213,130   | 3.4   | 180,686   | 2.9   | 32,444    | 18.0   |
| 合計          | 6,219,000 | 100.0 | 6,297,000 | 100.0 | △ 78,000  | △ 1.2  |

※ 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

## 〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

## 〈主な財源・増減要因〉

### ○自主財源：51億4,222万円（前年比：△1億3,785万円 △2.6%）

村税は、43億5,946万円（+1億1,155万円）となりました。そのうち、個人村民税は3億200万円（+1,013万円）、法人村民税は5億1,000万円（+7,000万円）、固定資産税は34億2,736万円（+2,212万円）、軽自動車税は1,720万円（△40万円）となりました。法人村民税は、企業業績を踏まえ増加となりました。固定資産税（土地）は、令和6年度評価替（公示価格等の上昇）の影響により増加となりました。

繰入金は、4億8,341万円（△1億3,175万円）となりました。主に財源不足等に対応するための財政調整基金から2億56万円、公共施設等の整備のための地域整備基金から2億8,000万円を取り崩します。前年度から減少した要因は、飛鳥学園体育館の空調設置工事などの財源として、地域整備基金を多く取り崩す予算編成をしていたためです。

### ○依存財源：10億7,677万円（前年比：+5,985万円 +5.9%）

依存財源は、地方消費税交付金を始めとした愛知県から交付される県税交付金の増や公立小学校給食費無償化のための県支出金の皆増により増加となりました。

地方揮発油税の暫定税率廃止及び環境性能割廃止により、地方譲与税及び環境性能割交付金が減少となりましたが、減少相当分は地方特例交付金の増加として補填されています。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

## (2) 歳出 [目的別]

### 《特徴》

「災害に強い・活気・魅力・人づくりの村」  
を創造するため、各費目へ予算配分

#### ○民生費【構成比：24.8%】

障害者援護事業 約1.7億円  
子ども・子育て支援給付事業 約1.2億円  
児童手当支給事業 約1.0億円

#### ○総務費【構成比：19.8%】

公共交通バス利用促進事業 約1.8億円  
庁舎等維持管理事業 約1.1億円  
賦課徴収事務事業 約0.7億

#### ○教育費【構成比：14.1%】

教育振興事業 約1.4億円  
学園施設維持管理事業 約1.0億  
中央公民館管理事業 約0.6億円

#### ○農林水産費【構成比：10.1%】

農業集落排水処理施設事業会計補助金  
約3.2億円  
土地改良事業等助成事業 約1.3億円  
排水施設維持管理整備事業 約0.3億円

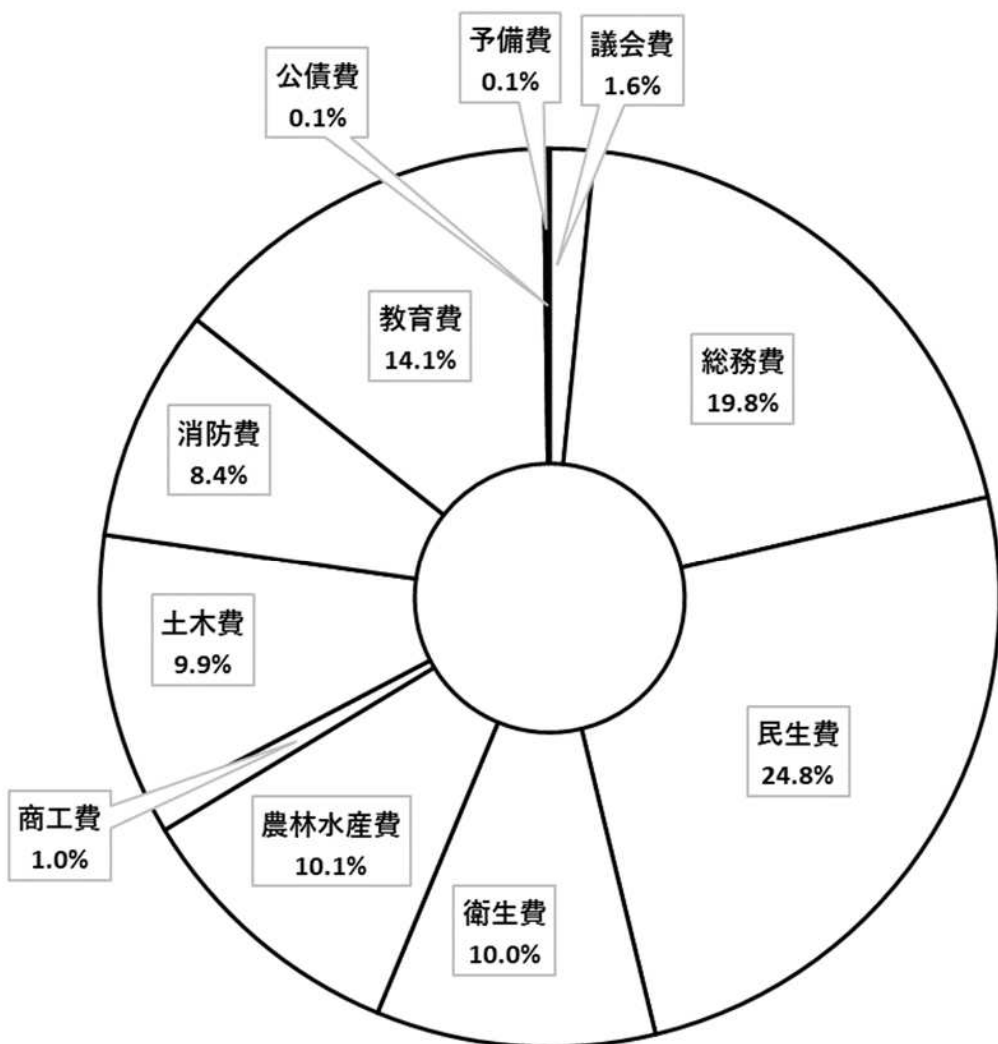
### 〈内訳〉

(単位：千円、%)

| 区分    | 令和8年度     |       | 令和7年度     |       | 比較        |        |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
|       | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 増減額       | 増減率    |
| 議会費   | 99,167    | 1.6   | 98,159    | 1.6   | 1,008     | 1.0    |
| 総務費   | 1,230,230 | 19.8  | 1,458,869 | 23.2  | △ 228,639 | △ 15.7 |
| 民生費   | 1,544,635 | 24.8  | 1,550,616 | 24.6  | △ 5,981   | △ 0.4  |
| 衛生費   | 624,393   | 10.0  | 644,578   | 10.2  | △ 20,185  | △ 3.1  |
| 農林水産費 | 628,085   | 10.1  | 554,141   | 8.8   | 73,944    | 13.3   |
| 商工費   | 60,048    | 1.0   | 58,540    | 0.9   | 1,508     | 2.6    |
| 土木費   | 618,395   | 9.9   | 519,501   | 8.2   | 98,894    | 19.0   |
| 消防費   | 520,869   | 8.4   | 497,937   | 7.9   | 22,932    | 4.6    |
| 教育費   | 879,739   | 14.1  | 901,213   | 14.3  | △ 21,474  | △ 2.4  |
| 公債費   | 7,439     | 0.1   | 7,446     | 0.1   | △ 7       | △ 0.1  |
| 予備費   | 6,000     | 0.1   | 6,000     | 0.1   | 0         | 0.0    |
| 合計    | 6,219,000 | 100.0 | 6,297,000 | 100.0 | △ 78,000  | △ 1.2  |

※構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

## 〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

## 〈主な事業・増減要因〉

### ○総務費：12億3,023万円（前年比：△2億2,863万円 △15.7%）

前年度に南部エコプラザ等の用地購入費1億4,921万円（土地取得特別会計からの購入）を計上していたことにより大きく減少となりました。今年度は、新規事業としてコンビニ交付サービス（住民票の写し・印鑑登録証明書）導入関連予算1,415万円、飛島公共交通バスの定期券・回数券のデジタル化に要する経費450万円などを計上しています。

### ○農林水産費：6億2,808万円（前年比：+7,394万円 +13.3%）

農業集落排水処理施設事業会計への補助金（梅之郷・三福処理区の機器更新等）3億2,715万円（+8,879万円）などにより増加となりました。物価高対応事業として、用水機維持管理費（特別賦課金）補助金260万円を計上しています。

### ○土木費：6億1,839万円（前年比：+9,889万円 +19.0%）

宅地造成事業特別会計への繰出金（宅地造成工事）1億2,035万円（+1億756万円）、道路維持工事2億2,751万円（+5,096万円）などにより増加となりました。今年度は、新規事業として新規住宅取得費補助金1,750万円を計上しています。

### ○消防費：5億2,086万円（前年比：+2,293万円 +4.6%）

海部南部消防組合への負担金3億9,293万円（+3,019万円）などにより増加となりました。今年度は、新規事業として感震ブレーカー設置補助金90万円を計上しています。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

### (3) 歳出 [性質別]

#### 《特徴》

##### ○義務的経費の増

・人件費の増 +約0.6億円

- ①給与の増額改定
- ②地域手当の改定 (7%→8%)

##### ○投資的経費の減

- R7 飛島学園アリーナ(体育館)空調設置工事関連経費  
1.3億円(皆減)
- R8 飛島学園補修工事(給湯器取替・なかよし広場改修)  
0.8億円(皆増)

##### ○その他の経費の増

・補助費等、繰出金の増

- ①農業集落排水処理施設事業会計への補助金  
3.2億円(+0.8億円)
- ②宅地造成事業特別会計への繰出金  
1.2億円(+1.0億円)

#### 〈内訳〉

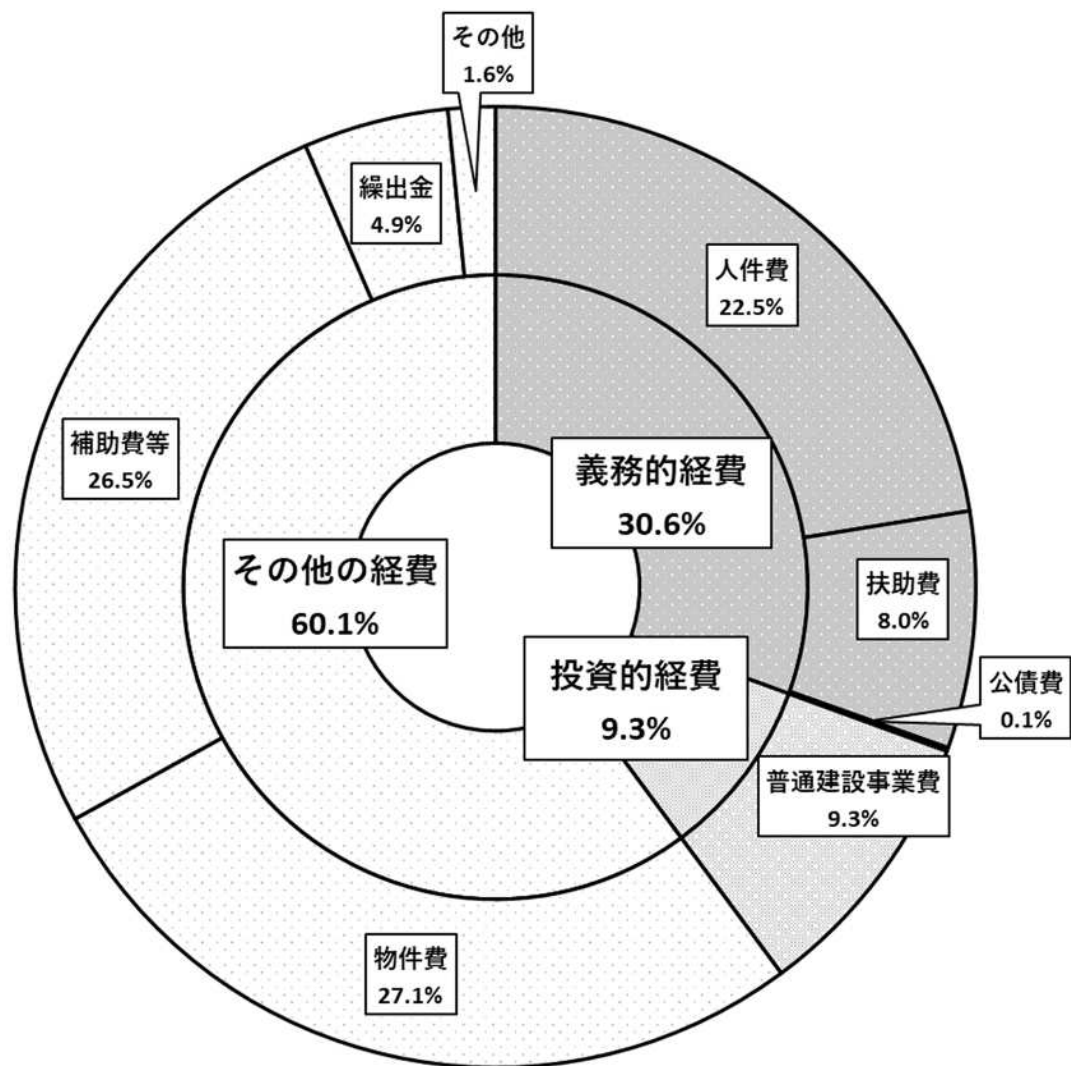
(単位：千円、%)

| 区分      | 令和8年度     |       | 令和7年度     |       | 比較        |        |
|---------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|--------|
|         | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 増減額       | 増減率    |
| 義務的経費   | 1,900,504 | 30.6  | 1,848,689 | 29.4  | 51,815    | 2.8    |
| 人件費     | 1,396,559 | 22.5  | 1,329,312 | 21.1  | 67,247    | 5.1    |
| 扶助費     | 496,506   | 8.0   | 511,931   | 8.1   | △ 15,425  | △ 3.0  |
| 公債費     | 7,439     | 0.1   | 7,446     | 0.1   | △ 7       | △ 0.1  |
| 投資的経費   | 578,531   | 9.3   | 799,678   | 12.7  | △ 221,147 | △ 27.7 |
| 普通建設事業費 | 578,531   | 9.3   | 799,678   | 12.7  | △ 221,147 | △ 27.7 |
| 補助事業費   | 16,754    | 0.3   | 8,573     | 0.1   | 8,181     | 95.4   |
| 単独事業費   | 511,224   | 8.2   | 720,889   | 11.4  | △ 209,665 | △ 29.1 |
| 県営事業負担金 | 50,553    | 0.8   | 70,216    | 1.1   | △ 19,663  | △ 28.0 |
| その他の経費  | 3,739,965 | 60.1  | 3,648,633 | 57.9  | 91,332    | 2.5    |
| 物件費     | 1,686,348 | 27.1  | 1,779,718 | 28.3  | △ 93,370  | △ 5.2  |
| 補助費等    | 1,650,987 | 26.5  | 1,540,743 | 24.5  | 110,244   | 7.2    |
| 繰出金     | 303,847   | 4.9   | 219,057   | 3.5   | 84,790    | 38.7   |
| その他     | 98,783    | 1.6   | 109,115   | 1.7   | △ 10,332  | △ 9.5  |
| 合計      | 6,219,000 | 100.0 | 6,297,000 | 100.0 | △ 78,000  | △ 1.2  |

※ 構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各欄で整合が取れない場合がある。

※ その他の経費のその他とは、維持補修費、積立金、貸付金及び予備費をいう。

## 〈構成比〉



※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合がある。

## 〈主な事業・増減要因〉

### ○義務的経費：19億50万円（前年比：+5,181万円 +2.8%）

人件費は、13億9,655万円（+6,724万円）となりました。これは、給与の増額改定および地域手当の改定（7%→8%）によるものです。

扶助費は、4億9,650万円（△1,542万円）となりました。物価高対応事業として、ひとり親等応援給付金135万円を計上しています。

### ○投資的経費：5億7,853万円（前年比：△2億2,114万円 △27.7%）

前年度に南部エコプラザ等の用地購入費1億4,921万円（土地取得特別会計からの購入）、飛島学園アリーナ（体育館）空調設置工事関連経費1億3,926万円を計上していたため減少となりました。今年度の主な事業は、すこやかセンタートイレ洋式化等工事関連経費3,916万円、役場駐車場等補修工事1,617万円、飛島学園補修工事8,406万円、中央公民館ホール舞台装置改修工事3,223万円などを計上しています。

### ○その他の経費：37億3,996万円（前年比：+9,133万円 +2.5%）

補助費等および繰出金が増加となりました。これは、農業集落排水処理施設事業会計への補助金（梅之郷・三福処理区の機器更新等）3億2,715万円（+8,879万円）、宅地造成事業特別会計（宅地造成工事）への繰出金1億2,035万円（+1億756万円）の増によるものです。

※原則、1万円未満は、切り捨てて表記している。

### 3 令和8年度の主要事業

※各事業の予算額は、1万円未満を切り捨てて表記している。

#### ○物価高対応事業

- |                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| ①全世帯へ1万円分の商品券を配布します                 | P.11 |
| ②ひとり親等世帯へ3万円の給付金を支給します              | P.12 |
| ③用水機維持管理費（特別賦課金）を補助することにより農業者を支援します | P.13 |

#### ○災害に強いむらづくり

- |                      |      |
|----------------------|------|
| ①感震ブレーカー設置に対する補助をします | P.14 |
|----------------------|------|

#### ○活気のあるむらづくり

- |                                    |      |
|------------------------------------|------|
| ①コンビニ交付サービスを開始します                  | P.15 |
| ②プレミアム付き商品券発行事業を支援します              | P.16 |
| ③第5次飛島村総合計画の後期基本計画を策定します           | P.17 |
| ④観光交流協会による賑わいのある村づくりを行います          | P.18 |
| ⑤ふれあいの郷を観光交流拠点として再編するための公募条件を決定します | P.19 |
| ⑥農地の保全や担い手の確保に取り組みます               | P.20 |
| ⑦宿直業務を外部委託します                      | P.21 |

- |                        |      |
|------------------------|------|
| ⑧すこやかセンターのトイレ改修工事を行います | P.22 |
| ⑨役場西側駐車場の舗装を直します       | P.23 |
| ⑩企業版ふるさと納税を募集しています     | P.24 |

## ○魅力のあるむらづくり

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| ①新築住宅取得に対する補助をします          | P.25 |
| ②新規住宅地開発のための造成工事を行います      | P.26 |
| ③飛島公共交通バスの定期券・回数券をデジタル化します | P.27 |
| ④健康長寿村づくりの推進に向けた調査を実施します   | P.28 |
| ⑤農業集落排水処理施設の機器更新等を順次行います   | P.29 |

## ○人づくりによるむらづくり

- |  |      |
|--|------|
| ①飛島学園の補修工事を行います                        | P.30 |
| ②飛島学園の英語教育にAI英語学習アプリケーションを導入します        | P.31 |
| ③中学2年生を対象とした海外派遣事業を実施します               | P.32 |
| ④減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を積極的に使用した給食を提供します | P.33 |
| ⑤こども誰でも通園制度を開始します                      | P.34 |
| ⑥中央公民館ホール舞台装置の改修工事を行います                | P.35 |

## ～物価高対応事業①～

《継続》全世帯へ1万円分の商品券を配布します【総務課】

○事業名・予算 物価高対応商品券配布事業 商品券交付関連予算 2,184万円（※繰越事業）

○概要 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民の皆様の生活支援および地域経済の活性化を図るため、令和8年度においても、令和4～7年度に引き続き、**村の全世帯へ「物価高対応商品券」を配布**します。

額面 : 1万円（500円20枚綴り）

配布数 : 1世帯1セット

使用期間：令和8年9月～令和9年2月（予定）

※令和7年度に補正予算として計上し、令和8年度に予算を繰り越して実施します。また、国の補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施します。



（令和7年度商品券）

※令和8年度の商品券は、「物価高対応商品券」に名称を変更する予定です。

## ～物価高対応事業②～

《新規》ひとり親等世帯へ3万円の給付金を支給します【住民課】

○事業名・予算 母子・父子福祉費給付事業 物価高対応ひとり親等応援給付金 135万円

○概要 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けているひとり親等の子育て世帯の生活支援を行う観点から、**ひとり親世帯の児童1人につき3万円**を支給します。  
(支給は1回限り)

○対象者 令和8年3月時点で  
飛島村遺児手当の認定を受けている方（申請不要）

○支給時期 令和8年6月支給予定

※国の補助金である物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金を活用して実施します。



～物価高対応事業③～

《新規》用水機維持管理費（特別賦課金）を補助することにより  
農業者を支援します【経済課】

○事業名・予算 土地改良事業等助成事業 用水機維持管理費（特別賦課金） 260万円

○概要 エネルギー等の物価高騰に伴う農業経費の緩和対策として、  
飛島土地改良区における**令和8年度分の用水機維持管理費  
（特別賦課金）を補助**します。

○対象 飛島土地改良区組合員  
（農業を営む事業者および個人）

※特別賦課金：用水機場の光熱水費等の維持経費を  
受益者（組合員）に負担させるもの

※国の補助金である物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金を活用して実施します。



## ～災害に強いむらづくり①～

### 《新規》感震ブレーカー設置に対する補助をします【総務課】

○事業名・予算 防災対策事業 感震ブレーカー設置補助金 90万円

○概要 地震時の電気火災リスクを低減し、災害に強い村づくりを目的として、感震ブレーカー設置に対する補助をします。

○要件 個人または企業が村内において自らが所有（居住）する住宅または事業所に感震ブレーカーを設置した場合

○補助率 **購入および設置金額の2分の1の額**（1,000円未満切り捨て）**または20,000円のいずれか低い額**

○スケジュール 令和8年4月から開始  
（令和8年度から令和12年度までに限る）

○総合計画との関連 **地域防災力の強化**

感震ブレーカーを普及させることで、防災力を強化します。



（感震ブレーカー タイプ別特徴）

## ～活気のあるむらづくり①～

### 《新規》コンビニ交付サービスを開始します【住民課】

○事業名・予算 戸籍住基台帳管理事業 コンビニ交付サービス導入関連予算 1,415万円

○概要 マイナンバーカードを利用して、役場の開庁時間以外でも、全国の**コンビニエンスストア**などに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）で**住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるようになります。**（午前6時30分から午後11時まで）  
手数料は、役場窓口と同様の200円です。

○スケジュール 令和9年1月から運用開始予定

○財源 国の補助金である「地域未来交付金（デジタル実装型）」を活用する予定です。（補助率1/2）

○総合計画との関連 **行政サービスの充実**

マイナンバーカードの普及推進、マイナンバーカードを活用した利便性の高い住民サービスの提供を目指します。



（コンビニ交付イメージ）

## ～活気のあるむらづくり②～

### 《継続》プレミアム付き商品券発行事業を支援します【経済課】

○事業名・予算 商工団体活動助成事業 商品券発行等対策費 493万円

○概要 物価高騰の影響により低迷した地域経済を活性化させるため、商工会の実施するプレミアム付き商品券発行事業を引き続き支援します。

令和8年度においても、昨年度に引き続き**プレミアム率を20%**とし、**2,000冊**を発行します。

販売価格：1冊10,000円  
(500円×24枚セット 12,000円分)

発行冊数：2,000冊

発行者：飛島村商工会



(令和7年度商品券)

○総合計画との関連 **商業の充実**

商工業振興の先導役である商工会への支援を継続し、創業、経営、事業継続支援を連携して行います。

## ～活気のあるむらづくり③～

### 《新規》第5次飛島村総合計画の後期基本計画を策定します【企画課】

○事業名・予算 企画管理事務事業 総合計画後期基本計画策定支援委託 545万円

○概要 飛島村の最上位計画である第5次飛島村総合計画は、令和5年3月の策定から3か年が経過しました。  
前期基本計画は、令和9年度までの5年間となりますので、令和8年度から後期基本計画の策定に着手します。

住民の皆様をはじめ、村の将来を担う飛島学園の生徒などを対象としたアンケート調査を実施することで、より一層、皆様のご意見を反映した計画の策定を目指します。

この総合計画では、年度ごとの実施計画もあわせて策定しており、進捗管理とともに予算を確保することで村の全部署が計画の達成に向けて事業を進めています。

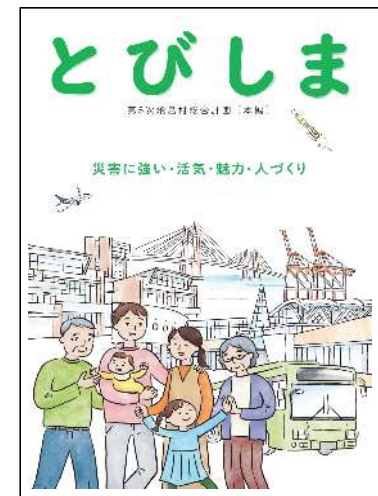
■第5次飛島村総合計画の計画期間

| 年度   | R5<br>(2023)                     | R6<br>(2024) | R7<br>(2025) | R8<br>(2026) | R9<br>(2027) | R10<br>(2028) | R11<br>(2029) | R12<br>(2030) | R13<br>(2031) | R14<br>(2032) |
|------|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 基本構想 | 基本構想（10年間）                       |              |              |              |              |               |               |               |               |               |
| 基本計画 | 前期基本計画（5年間）<br>※重点施策「地方版総合戦略」を含む |              |              |              |              | 後期基本計画（5年間）   |               |               |               |               |

実施計画は、毎年度見直しを実施します。

後期基本計画  
策定期間

- R8～R9 後期基本計画の策定
- ・前期基本計画の振り返り、後期基本計画に向けた見直し
  - ・令和9年度末までに公表



## ～活気のあるむらづくり④～

《継続》 観光交流協会による賑わいのある村づくりを行います【企画課】

○事業名・予算 企画管理事務事業 飛島村観光交流協会補助金 2,410万円

○概要 飛島村観光交流協会へ補助金を交付し、賑わいのある村づくりを行います。

○飛島村観光交流協会が予定している主な事業

・とびしま宵あかり（夏季イベント 3年目）

風鈴とLED照明を組み合わせた新しいイベントで令和7年度は約1万8千人の方が来場しました。

・トビシマクルーズ（秋季イベント 5年目）

令和5年度に全国工場夜景都市協議会に加盟し、臨海部の工場夜景の魅力を発信しています。

・トビシマライツ（冬季イベント 7年目）

令和4年度からは「竹あかり」をはじめ倉敷市の「希莉光あかり」や美濃市の「和紙あかりアート」も展示しています。

令和7年度は約2万人の方が来場しました。

・とびしまマルシェ（春季イベント 7回目）

令和7年度は村内商店をはじめ約90店舗が出店しました。

令和8年度は令和9年3月21日（日）に開催予定で、村の魅力を村内外にPRします。

○総合計画との関連 **観光交流・プロモーションの推進**

多様な観光交流ルートへの創出

工場見学を含む観光ルートを令和9年度までに整備します。



（とびしま宵あかり）



（トビシマクルーズ）



（とびしまマルシェ）



（トビシマライツ）

## ～活気のあるむらづくり⑤～

《継続》 ふれあいの郷を観光交流拠点として再編するための  
公募条件を決定します【整備推進課】

○事業名・予算 ふれあいの郷再編事業 アドバイザリー委託 1,183万円

○概要 **ふれあいの郷を観光交流拠点として再編整備**します。

再編後の施設は、民間のノウハウを最大限に活用した官民連携の手法により、村に活気や魅力、さらに経済効果を生み出すことができる仕組みや仕掛けを兼ね備えるとともに、村内外から人が集まり、多世代が楽しめるような施設を目指します。

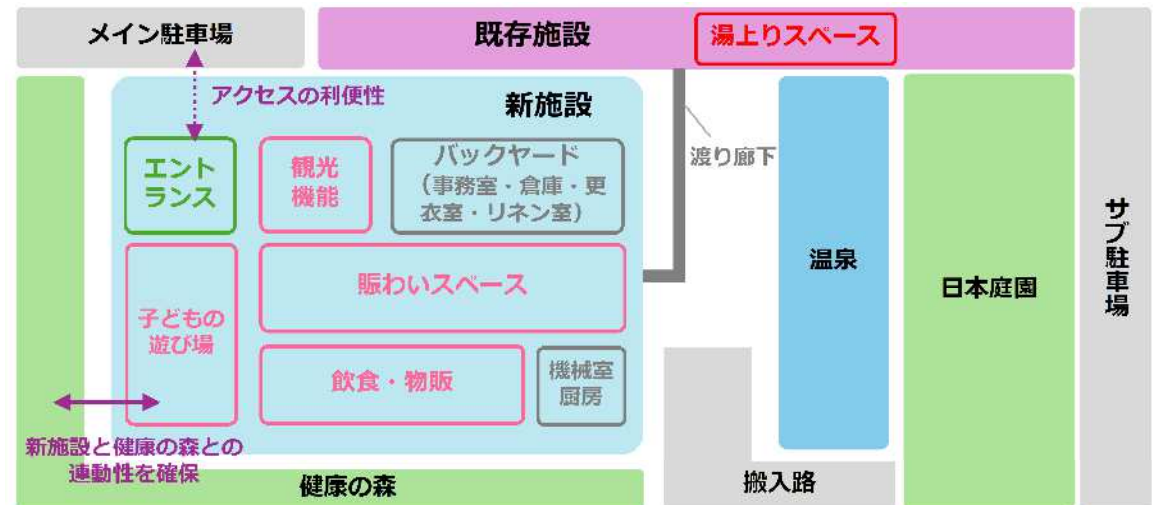
**令和8年度は、決定した整備方針をもとに、事業者を募集するための公募条件を決定**します。

○スケジュール

令和8年春 整備推進計画策定  
令和8年秋 事業者公募  
令和9年夏 事業者決定  
令和9年～11年度 基本・実施設計、  
建築工事  
令和11年度 供用開始予定

○総合計画との関連

**観光交流・プロモーションの推進**  
観光交流拠点の整備を実施します。



(再編後の「ふれあいの郷」ゾーニング計画のイメージ案) 19

## ～活気のあるむらづくり⑥～

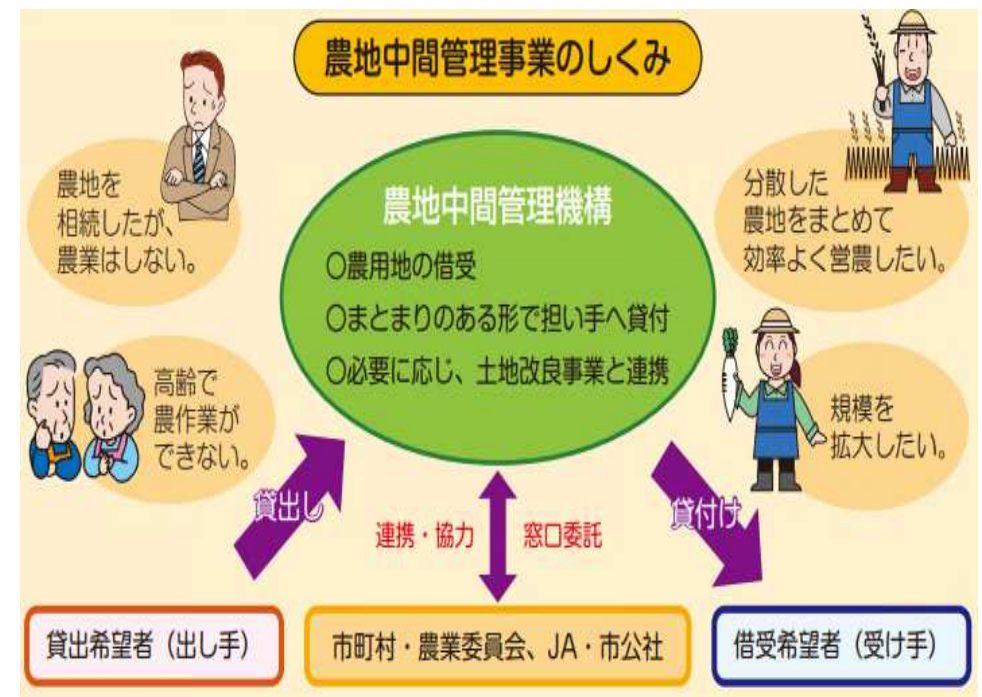
### 《継続》 農地の保全や担い手の確保に取り組みます【経済課】

#### ○事業名 農業振興管理事業

- 概要 農地を保全するとともに、農地中間管理事業の周知を行い、利用集積を引き続き進めます。  
これまで進めてきた田の利用集積に加えて、規模に関わらず担い手不足となっている**畑について担い手の掘り起こし**を行い、村内外の農業関係者・企業等による支援等、担い手の確保に努めます。

#### ○総合計画との関連 農業・水産業の振興 優良農地の保全

【農地バンク制度】・・・R7.10.1創設  
農地所有者の方に耕作や管理が困難になった農地（畑）を登録していただき、その情報を農地の借受を希望する方に提供することで貸借を支援します。



(農地中間管理事業のしくみ)

## ～活気のあるむらづくり⑦～

### 《新規》宿直業務を外部委託します【総務課】

○事業名・予算 庁舎等維持管理事業 宿直委託 1,153万円

○概要 飛島聖苑の夜間閉庁時における電話予約制導入等により、宿直業務における夜間の緊急対応が軽減されました。  
また、近年における職員の働き方改革推進の観点からも、職員が現在実施している宿直業務を外部委託し、ワークライフバランス推進に取り組みます。

#### 【委託内容】

- ・委託業者2名体制（当直室に常駐）
  - ・電話対応、来庁者対応等
  - ・午後5時15分～翌午前8時30分（毎日）
- ※職員が実施している内容から変更はありません。  
※日直業務は、引き続き職員において実施します。  
（役場閉庁日の午前8時30分～午後5時15分）

○スケジュール 令和8年7月～ 宿直委託開始

○総合計画との関連 **行政サービスの充実**

役場業務が真にやりがいのあるものとなるよう、担当事業や業務プロセス等の見直しを進めるなど、働き方改革に取り組みます。



（役場の休日・夜間窓口）

～**活気のある**むらづくり⑧～

《新規》すこやかセンターのトイレ改修工事を行います【保健環境課】

○事業名・予算 すこやかセンター管理事業 トイレ洋式化等改修工事 3,654万円  
トイレ洋式化等改修工事監理委託 262万円

○概要 **すこやかセンター内のトイレ**を利用しやすい環境にするため、**洋式化等の改修工事を実施**します。

【主な工事内容】

- ・和式トイレの洋式化
- ・小便器の自動感知センサー交換
- ・タイル補修
- ・トイレブースの取替
- ・幼児用便器の取替

○スケジュール 令和8年6月から12月にかけて改修工事を行う予定です。



(中央トイレ)



(多目的トイレ)

## ～活気のあるむらづくり⑨～

### 《継続》 役場西側駐車場の舗装を直します【総務課】

○事業名・予算 庁舎等維持管理事業 駐車場等補修工事 1,617万円

○概要 役場駐車場は、庁舎が竣工した昭和58年からこれまでに軽度の修繕を行ってきましたが、近年経年劣化による舗装の割れや地盤沈下による側溝の段差などが散見されるようになってきました。

そのため、令和5年度から計画的に補修を実施しており、**令和8年度は、西側駐車場の舗装補修**を行い、事業完了となります。

#### 過去の補修

- ・令和5年度：東側駐車場の舗装補修（約2,590㎡）及び側溝入替
- ・令和6年度：東側バスレーンの舗装補修（約2,000㎡）及び側溝補修
- ・令和7年度：北側駐車場の舗装補修（約2,380㎡）及び乗入補修



(役場駐車場補修工事計画)

# ～活気のあるむらづくり⑩～

## 《継続》企業版ふるさと納税を募集しています【企画課】

### ○概要

飛島村では、令和7年度から企業版ふるさと納税を募集しています。

飛島村の地方創生に向けた次の4つの目標に賛同する企業からの寄附を受け付けています。

- ①災害に強いむらを実現する
- ②活気のあるむらを実現する
- ③魅力のあるむらを実現する
- ④人が輝くむらを実現する

### ○主な寄附要件

- ・飛島村外に本社が所在する企業※です。
- ・※事業所が村内に所在しても本社が村外に所在する場合は寄附ができます。
- ・寄附額は1回あたり10万円以上です。

- 総合計画との関連 **行政サービスの充実**  
自主財源を確保することにより健全な財政運営を目指します。



### 企業版ふるさと納税は飛島村へ

国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対し、企業が寄附を行った場合に法人税等から最大で約9割を税額軽減する仕組みです。

#### 税額軽減最大で9割、実質負担1割に

例えば100万円寄附すると、税の軽減効果が最大90万円です。実質的な企業負担は10万円に！



- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

問合せ先  
飛島村総務部企画課 企画調整係 ☎0567-97-3462

### 飛島村の地方創生に向けた4つの目標

#### 0. 災害に強いむらを実現する

##### 概要

南海トラフ地震等の大規模地震発生に備えて、村内8箇所に避難所を整備しています。今後も、迅速な避難に向けて、避難所案内看板の設置の整備等により災害に強いむらを実現します。

#### 1. 活気のあるむらを実現する

##### 概要

村の魅力高めるために観光・プロモーションを充実し、発信します。また、住みやすい村を目指して公園緑地・自然との調和による憩いの場を整備し、活気のあるむらを実現します。

#### 2. 魅力のあるむらを実現する

##### 概要

村への公共交通を充実させ、環境にやさしいむらづくりに取り組みます。また、人口減少による村の活力低下を防ぐために、住みやすい居住環境を整備し、魅力のあるむらを実現します。

#### 3. 人が輝くむらを実現する

##### 概要

安心して子どもを産み育てられるきめ細やかな子育て支援に取り組みます。また、学校教育、生涯学習・生涯スポーツを充実させ、人が輝くむらを実現します。

##### 寄附要件

- ・寄附できる企業は、村外に本社が所在する企業です。
- ・寄附額は1回あたり、10万円以上です。
- ・ご寄附いただく取り組みは、ご意向を踏まえて村の地方創生に向けた取り組みの中から選んでいただけます。

## ～魅力のあるむらづくり①～

### 《新規》新築住宅取得に対する補助をします【建設課】

○事業名・予算 民間住宅助成事業 新築住宅取得費補助金 1,750万円

○概要 新築住宅を取得する契約（建築・売買）をした者に対して、初期費用の負担を軽減し、定住の促進や液状化による被害の軽減を目的とした補助制度です。

※液状化対策を目的とした飛島村地盤改良費補助金（令和8年3月31日廃止予定）を包含した制度です。

○補助額 **定額50万円**

※ただし、飛島村地盤改良費補助金（最大25万円）の交付を受けたことがある住宅の場合は、50万円から飛島村地盤改良費補助金額を差し引いた額とします。

○対象となる新築住宅

- ・新築住宅の**取得日が令和8年4月1日から令和13年3月31日まで**であること
  - ・村内において、自己または家族（2親等以内）が居住すること
  - ・居住の用に供する部分が50平方メートル以上であること
  - ・台所、便所、浴室及び居室を有し、床面積の2分の1以上を居住の用に供すること
- ※上記の他にも諸条件あります。

○総合計画との関連 **効果的な土地利用** 転入増加・転出抑制を推進します。  
**地域防災力の強化** 軟弱地盤への対策として民間住宅の地盤改良を推進します。



## ～魅力のあるむらづくり②～

《継続》新規住宅地開発のための造成工事を行います【整備推進課】

- 事業名・予算 宅地造成事業特別会計  
宅地造成総務管理事業 宅地造成工事 1億5,342万円（2か年総額）  
（内訳 令和7年度：2,887万円 令和8年度：1億2,455万円）

- 概要 **旧中学校野球場跡地（竹之郷地区）を活用した住宅地開発のための造成工事**を行います。  
令和8年度は、公園整備、周辺道路整備を行います。

- スケジュール  
令和7～8年度 造成工事（R7.6～R8.10）  
**令和9年1月以降 分譲開始予定（全21区画）**

- 総合計画との関連 **効果的な土地利用**  
村有地の活用を優先した新規住宅開発を進め、  
若者世代への訴求に努めます。



（工事の進捗状況 令和8年1月末）



（分譲予定区画）

## ～魅力のあるむらづくり③～

### 《拡充》 飛島公共交通バスの定期券・回数券をデジタル化します【企画課】

○事業名・予算 公共交通バス利用促進事業 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会補助金  
1億8,189万円のうち450万円

○概要 飛島公共交通バスは、令和7年10月1日に蟹江線の増便、名港線の循環システムの復活等、利用者の皆さまの利便性を高めるダイヤ改正を実施し、利用者数は増加傾向にあります。  
さらに利用者の皆様の利便性を高めるため、定期券・回数券のデジタル化を進めます。  
このことにより、定期券・回数券の購入申請から決済までがアプリ内で完結し、窓口等での申請や受取が不要となります。



○スケジュール 令和8年10月1日以降からデジタル定期券・回数券を導入します。  
(これまでの紙定期券の購入、使用も引き続き可能です。)

(デジタル定期券イメージ)  
※画面の表示内容等は、変更する場合があります。

○総合計画との関連 **行政サービスの充実**

手続のオンライン化を図ることで、利便性の向上に努めます。

## ～魅力のあるむらづくり④～

《継続》健康長寿村づくりの推進に向けた調査を実施します【保健環境課】

○事業名・予算 長寿村づくり推進事業 健康長寿村調査研究委託 896万円

○概要 3年ごとに住民を対象とした調査研究を行うことで、住民のニーズや特性に合わせた事業（健康の維持増進、疾病や機能低下の予防など）に繋がっています。  
また、調査で把握したニーズや地域課題は、各種計画に反映させています。

○方法 ①質問紙調査  
②グループインタビュー調査  
③訪問調査

○対象 小学1年生以上の住民(約4,400人)

○総合計画との関連 **健康長寿社会の実現**

子どもから高齢者まで、すべての世代の住民の生涯を通じた健康づくりを進めます。



～魅力のあるむらづくり⑤～

《新規》農業集落排水処理施設の機器更新等を順次行います【建設課】

- 事業名・予算 農業集落排水処理施設事業会計  
三福・梅之郷地区 処理施設改修工事設計委託 1,600万円  
三福・梅之郷地区 処理施設改修工事 2億円

- 概要 農業集落排水処理施設の安定的な稼働を確保し、適切な汚水処理を実施するために、老朽化した機器の更新や水槽の防食処理を行います。

**令和8年度は三福・梅之郷処理区において工事着手し、三福・梅之郷処理区の完了後に他の処理区においても順次機器更新等を実施していきます。**

- 今後の更新予定
- |           |         |
|-----------|---------|
| 令和10～12年度 | 竹之郷処理区  |
| 令和12～14年度 | 元起処理区   |
| 令和14～16年度 | 政成処理区   |
| 令和16～18年度 | 大服処理区   |
| 令和18～20年度 | 渚松之郷処理区 |

- 総合計画との関連 **上下水道の適正管理**  
農業集落排水処理施設等の計画的な更新に取り組みます。



梅之郷処理場



三福処理場

## ～人づくりによるむらづくり①～

### 《新規》飛島学園の補修工事を行います【教育課】

|         |          |            |         |
|---------|----------|------------|---------|
| ○事業名・予算 | 施設維持管理事業 | 学園補修工事     | 1,050万円 |
|         |          | 給湯器等取替工事   | 4,594万円 |
|         |          | なかよし広場改修工事 | 2,762万円 |

○概要 飛島学園は開校から15年が経過し、一部老朽化が進んでおります。飛島村学校施設長寿命化計画に基づき、日常修繕を行い、予防保全を行うことで長寿命化を図ります。

- 内容
- ・ **学園補修工事**  
駐輪場塗装剥離及び  
メディアセンター窓ガラスフィルム貼替
  - ・ **給湯器等取替工事**  
主に給食で使用するためのエコキュート及び  
廻り配管更新
  - ・ **なかよし広場改修工事**  
ステージの撤去及びウッドデッキの人工木化

○スケジュール 令和8年7月から令和9年3月にかけて補修工事を行う予定です。



(飛島学園なかよし広場)

## ～人づくりによるむらづくり②～

### 《新規》飛島学園の英語教育に

### AI英語学習アプリケーションを導入します【教育課】

○事業名・予算 教育振興事業 AI英語学習アプリケーション使用料 154万円

○概要 チャット形式や音声によりAIと英会話を行い、内容をAIが採点した上で、単語や発音、文法等についてフィードバックを行ってくれるアプリケーションを導入し、実践的な英語教育に活用します。

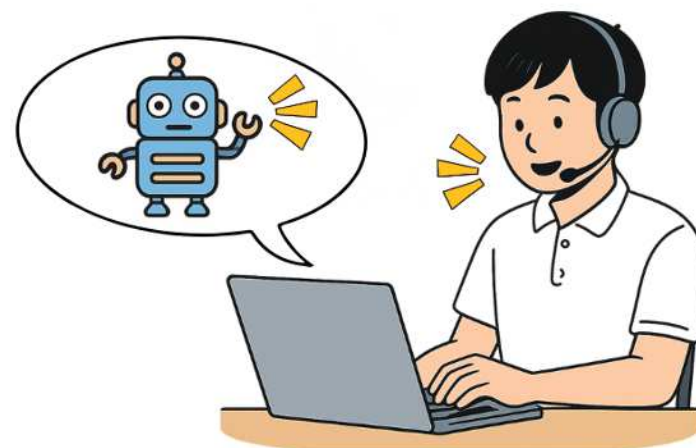
○主な内容

- ・場面別ロールプレイによるAIとの英会話練習
- ・教科書に準拠した単語及び文法の学習や音読の練習
- ・英検対策

○導入時期 令和8年4月から利用開始を予定しています。

○総合計画との関連 **学校教育の充実**

ICT（情報通信技術）を活用し、海外派遣を視野に入れた英語教育を推進します。



## ～人づくりによるむらづくり③～

《継続》 中学2年生を対象とした海外派遣事業を実施します【生涯教育課】

○事業名・予算 海外派遣事業（中学生） 海外派遣関連予算 2,333万円

○概要 交流やホームステイなど、外国の文化、歴史、習慣等に直接触れることにより、異文化との共生、協調の重要性を学び、**国際社会で活躍する人材育成及び語学力向上**を図ります。

○内容

- ・事前学習（英会話講座、ホームステイ事前研修等）
- ・本研修（ホームステイ、学校交流、SDGs研修等）
- ・事後学習（レポート作成、発表報告）

○行き先 オーストラリア（ケアンズ）

○対象者 村内在住の中学2年生

○実施日 令和8年8月4日～10日（5泊7日）

○総合計画との関連 **多様な人材の活躍・育成の推進**

今後も継続して実施することで、国際社会で活躍する人材育成に取り組みます。



（学校交流の様子）

～人づくりによるむらづくり④～

《拡充》減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材を積極的に使用した給食を提供します【教育課】

○事業名・予算 給食事業 賄材料費 93万円のうち45万円  
※減農薬野菜（特別栽培農産物）と無添加食材を調達するための予算です。

○概要 給食を通じた食育の推進や、健やかな心身の育成を図るため、飛島学園において**減農薬野菜（特別栽培農産物）や無添加食材**を積極的に使用した給食を提供します。

年10回（前年度9回）の実施を予定しています。

○総合計画との関連 **学校教育の充実**

令和9年度までに減農薬野菜（特別栽培農産物）を使用した給食を年10回実施することを目標とします。



（飛島村の名産ほうれん草）

## ～人づくりによるむらづくり⑤～

### 《新規》こども誰でも通園制度を開始します【福祉課】

- 事業名・予算 子ども・子育て支援給付事業 乳児等支援給付費 67万円
- 概要 保育所、認定こども園等（保育所等）に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが、定められた1か月あたりの利用時間を上限に、就労要件を問わず、市町村から給付認定を受けることで保育所等を利用できるようになります。
- 利用時間 1か月あたり10時間
- 利用料金 1時間あたり300円
- 実施施設 飛島村立第一保育所  
幼保連携型認定こども園 飛島保育園
- 補助率 国3/4 県1/8 村1/8
- 総合計画との関連 **子育て支援の充実**  
子育て家庭のニーズに適切に対応し、子どもと子育て家庭にやさしい、子育てしやすい村を目指します。



(こども誰でも通園制度のロゴ (こども家庭庁より))

## ～人づくりによるむらづくり⑥～

### 《新規》中央公民館ホール舞台装置の改修工事を行います【生涯教育課】

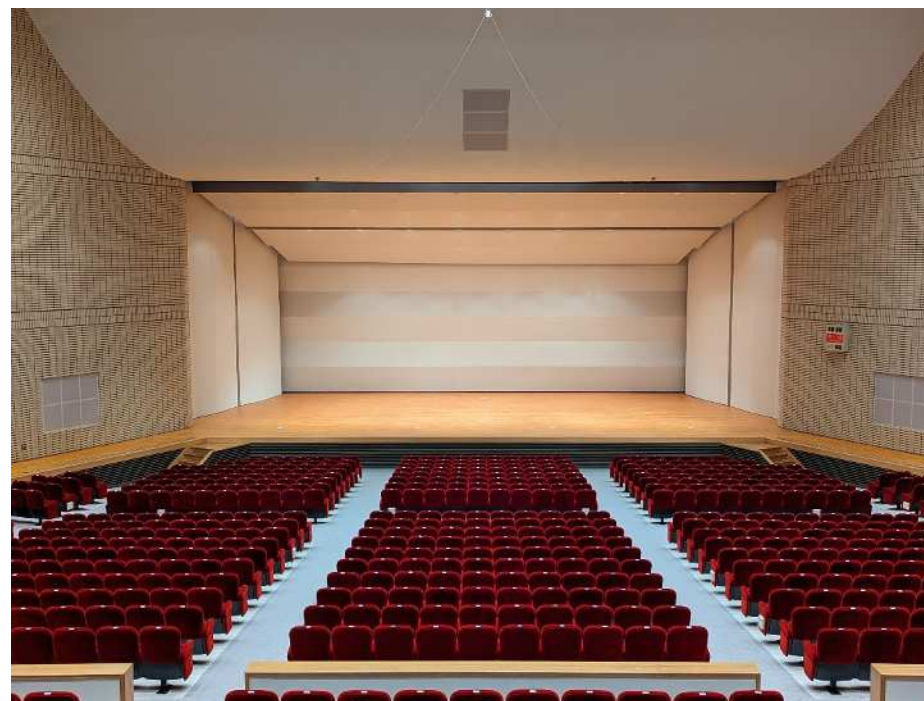
○事業名・予算 中央公民館管理事務事業 舞台装置改修工事 3,223万円

#### ○概要

中央公民館ホールを安全に利用していただくため、老朽化が進んでおり、安全性への影響が大きい  
**舞台装置（緞帳を吊るすワイヤー類等）を改修**します。

#### ○スケジュール

令和8年5月から改修工事を行い、  
令和8年9月頃から稼働を予定しています。



(中央公民館ホール)

# 4 一般会計の財政数値の推移

(単位：千円、%)

|       | 平成29年度    | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     | 令和7年度     | 令和8年度     |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 当初予算額 | 6,480,000 | 5,250,000 | 5,970,000 | 4,630,000 | 6,340,000 | 6,390,000 | 5,390,000 | 5,550,000 | 6,297,000 | 6,219,000 |
| 歳入決算額 | 6,846,768 | 6,231,292 | 6,312,612 | 7,073,091 | 6,464,331 | 6,830,252 | 5,855,465 | 6,437,624 | -         | -         |
| うち地方税 | 3,888,995 | 4,017,729 | 4,117,327 | 4,131,363 | 3,893,595 | 4,359,432 | 4,076,947 | 4,416,067 | -         | -         |
| 歳出決算額 | 6,341,154 | 5,661,629 | 5,345,978 | 6,569,682 | 5,816,136 | 6,435,155 | 5,536,903 | 6,074,947 | -         | -         |

|         |           |           |           |           |           |           |           |           |           |   |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 年度末基金残高 | 8,168,792 | 7,717,808 | 7,261,722 | 7,886,842 | 7,506,082 | 7,280,875 | 7,907,918 | 8,188,044 | 8,498,007 | - |
| 財政調整基金  | 877,842   | 900,000   | 900,000   | 900,000   | 900,000   | 900,000   | 900,000   | 900,000   | 900,000   | - |
| 減債基金    | 28,113    | 28,182    | 28,257    | 28,329    | 28,386    | 28,429    | 28,473    | 28,526    | 28,677    | - |
| 特定目的基金  | 7,262,837 | 6,789,626 | 6,333,465 | 6,958,513 | 6,577,696 | 6,352,446 | 6,979,445 | 7,259,518 | 7,569,330 | - |

(見込)

|       |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 地方債残高 | 172,930 | 161,425 | 149,607 | 137,469 | 117,648 | 110,296 | 102,944 | 95,592 | 88,240 | 80,888 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|

(見込)

(見込)

|        |      |      |      |      |      |      |      |      |   |   |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|---|
| 経常収支比率 | 68.8 | 68.2 | 69.9 | 67.6 | 73.6 | 68.7 | 74.7 | 74.1 | - | - |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|---|

|         |       |       |       |       |       |       |       |       |   |   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|---|
| 実質公債費比率 | △ 0.9 | △ 1.3 | △ 1.3 | △ 1.2 | △ 0.9 | △ 0.8 | △ 0.6 | △ 0.6 | - | - |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|---|

|         |           |           |           |           |           |           |           |           |           |   |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| 基準財政需要額 | 1,553,806 | 1,544,876 | 1,542,656 | 1,621,430 | 1,821,080 | 1,816,643 | 1,816,517 | 1,849,291 | 1,916,334 | - |
| 基準財政収入額 | 3,421,033 | 3,390,881 | 3,463,445 | 3,531,581 | 3,405,132 | 3,648,336 | 3,538,096 | 3,732,706 | 3,981,990 | - |
| 財政力指数   | 2.153     | 2.181     | 2.214     | 2.206     | 2.098     | 2.019     | 1.942     | 1.991     | 2.015     | - |
| 標準財政規模  | 4,470,963 | 4,401,645 | 4,499,589 | 4,601,872 | 4,433,179 | 4,771,035 | 4,607,500 | 4,872,371 | 5,196,359 | - |

※令和2年度及び令和6年度当初予算は、村長選挙のため政策的経費を除いた骨格予算を編成した。

※実質公債費比率及び財政力指数は、3か年平均である。

## 5 用語説明

### ○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

### ○実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

### ○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

$$\begin{array}{ccccc} \text{単位費用} & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} \\ (\text{測定単位 1 当たり費用}) & & (\text{人口・面積等}) & & (\text{寒冷地補正等}) \end{array}$$

## ○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75/100 + \text{地方譲与税等}$$

## ○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数値で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。1.00を超える自治体は、普通交付税不交付団体となる。

## ○標準財政規模

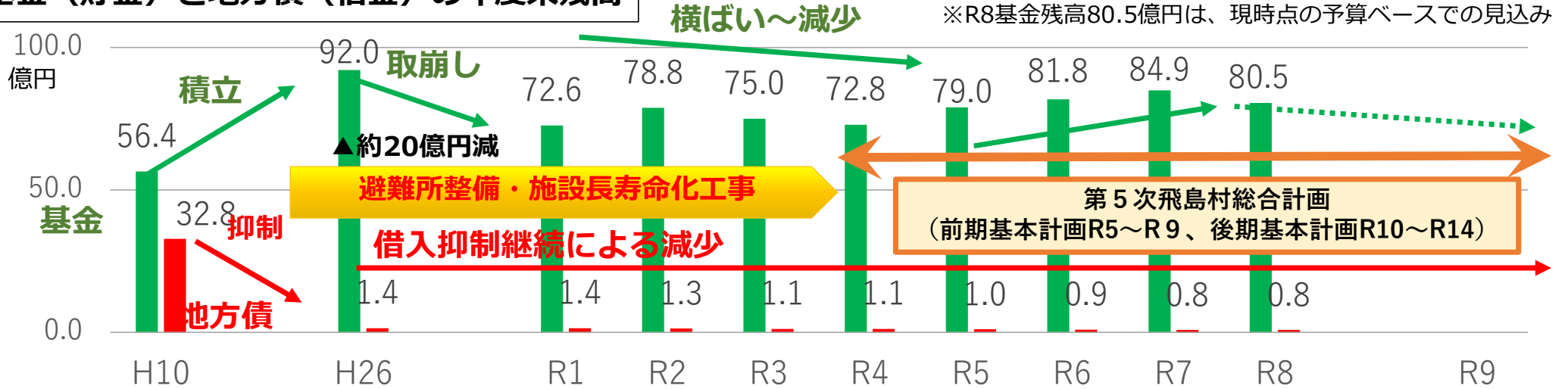
地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

標準税収入額等は、次の算式により算出される。

$$\begin{aligned} & (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100/75 \\ & + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \end{aligned}$$

# 6 一般会計の財政状況

基金（貯金）と地方債（借金）の年度末残高



## 財政健全化努力

- ・ 地方債借入抑制継続により、健全な財務体制維持努力
- ・ 補助金の効果的な申請と活用

## 基金残高の現状と推移

- ・ R8年度予算：基金繰入4.8億円 = 予算総額の7.7%相当
- ・ H26～R4において基金を財源とした避難所整備及び公共施設長寿命化工事実施による残高の減少
- ・ R5からは、村税収入の増及び事業精査により増加傾向

## 今後の基金残高見込み

- ・ 第5次飛島村総合計画（R5～R14）
- ・ 総合計画の主要施策推進のため、R9以降に整備費等の増加により基金の取り崩しが見込まれる

**財務体質強化が必要**  
= 経費削減、新旧事業精査

## ○総括

本村の財政基盤は、臨海部からの固定資産税を始めとした村税収入が中心であり、歳入構成の大部分を占めています。そして、地方公共団体の財政力を示す数値である財政力指数は1.00を超えており、国からの普通交付税が交付されない不交付団体です。また、地方債においては、将来世代に負担を残さないように新規の借入れを抑制していることから、人口1人当たりの残高は極めて少なくなっています。よって、本村は他団体と比較しても、過去から健全な財政状況を維持しているといえます。

基金残高においては、令和4年度までは減少傾向にありましたが、大規模事業が一段落した令和5年度からは増加傾向に転じています。令和8年度予算は、基金から約4.8億円を取り崩す編成となりました。経常的にかかる費用は年々増加傾向にあるため、今後も将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するよう努めていく必要があります。

## (1) 地方税（村税）収入について

本村の地方税（村税）収入は、過去から増加傾向にあり、コロナ禍においても堅調に推移してきました。これは、本村の税収入の約8割を占める固定資産税が、景気に左右されにくい安定的な性質を持っているためです。その一方、村民税のうち法人村民税は、国による法人課税の税制改正により減少しています。これは、地域間の税の偏在是正を目的とする措置で、財政力が低い地域に税を配分する仕組みです。また、個人村民税においても人口減少や少子高齢化が進むと減少していくこととなるため、今後の先行きは楽観できない状況です。

|        | 平成5年度     | 平成10年度    | 平成15年度    | 平成20年度    | 平成26年度    | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地方税決算額 | 3,454,206 | 3,514,946 | 3,404,733 | 4,098,873 | 4,017,105 | 4,131,363 | 3,893,595 | 4,359,432 | 4,076,947 | 4,416,067 |

## (2) 地方債と基金について

※家計で例えると「地方債＝借金」、「基金＝貯金」です

地方債は、新規の借入を抑制しているため減少しています。本村は、「将来世代に負担を残さないため」、「借入によって生じる利子の支払いを避けるため」に過去からこれらの方針により財政運営を行ってきました。そのため、人口1人当たりの残高は、他団体と比較して極めて少ない状況となっています。現在の一般会計は、平成29年度にすこやかセンター大規模改修工事のために借入れた地方債（借入額：1億2,500万円）の償還のみが残っています。

その一方で、多額の費用を要する事業は、地方債を借入れずに国庫補助金等の活用及び基金を取り崩すことにより実施してきました。よって、基金残高は、ピークであった平成26年度末には約92億円ありましたが、令和4年度末では約72億円まで減少しました。この期間は、津波一時避難所整備や主要な公共施設の長寿命化のための大規模改修工事などを集中的に実施してきました。令和5年度以降は、より効果の高い施策・事業への財源配分が行われるよう事業精査に努めたことに加え、村税収入の増や多額の予算を要する事業がなかったため、基金残高は増加しています。

| 年度  | 主な事業         | 工事費   |
|-----|--------------|-------|
| H25 | 南拠点避難所改修     | 1.3億  |
| H26 | 三福避難所建設      | 2.9億  |
|     | 大宝避難所建設      | 4.9億  |
| H27 | 北拠点避難所建設     | 9.8億  |
| H28 | 新政成避難所建設     | 6.3億  |
| H29 | すこやかセンター改修   | 7.2億  |
|     | 服岡避難所建設      | 4.7億  |
| H30 | 総合体育館改修      | 5.5億  |
| R1  | 役場庁舎改修（第1期）  | 3.2億  |
| R2  | 役場庁舎改修（第2期）  | 6.8億  |
| R3  | 第一保育所改修      | 3.2億  |
|     | 梅之郷避難所建設     | 5.4億  |
| R4  | 中央公民館等改修     | 11.8億 |
| R6  | 聖苑大規模改修      | 3.6億  |
| R7  | 学園体育館空調設置（※） | 1.1億  |

着色部分は補助金を活用 ※決算見込み

(単位：千円)

|       | 平成5年度     | 平成10年度    | 平成15年度    | 平成20年度    | 平成26年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     | 令和6年度     | 令和7年度（見込） |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地方債残高 | 1,555,593 | 3,288,883 | 1,831,741 | 835,941   | 136,736   | 149,607   | 137,469   | 117,648   | 110,296   | 102,944   | 95,592    | 88,240    |
| 基金残高  | 6,991,483 | 5,643,620 | 5,287,108 | 8,399,627 | 9,204,934 | 7,261,722 | 7,886,842 | 7,506,082 | 7,280,875 | 7,907,918 | 8,188,044 | 8,498,007 |

## (3) 今後の見込みについて

現在、本村は、令和5年度からスタートした第5次飛島村総合計画に掲げている施策の実現に向けたむらづくりに取り組んでいます。総合計画の主要施策には、「ふれあいの郷再編」、「新規住宅地整備」などを掲げており、事業推進に向けた予算を投入していきます。また、これまで整備した公共施設の維持管理費（農業集落排水処理施設の機器等更新を令和20年度まで処理区ごとに順次行っていきます。）、DX関連経費、少子高齢化等による社会保障費の増加などにより、各種経費は今後も増加し続けていくことが予想されます。

今後も、むらづくりのテーマである「災害に強い」「活気」「魅力」「人づくり」を進めるため、①将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立、②財務体質の強化に取り組んでいきます。

### ①将来にわたり持続可能な行財政基盤の確立

#### 人口減対策

活気あふれるにぎやかな村であり続けるため、若者世代の移住・定住策を推進します。現在実施している住宅地開発を進めるとともに、令和8年度からは新築住宅取得補助金を創設します。安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の充実を進めます。

#### 持続的な企業活動への支援

各企業が村内で事業活動を継続的に行っていただき、より一層発展されるよう、企業活動の基盤を支えます。

### ②財務体質の強化

#### 住民ニーズに対応した施策の展開

新規事業においては、既成概念に捉われず、住民の幸せを最優先に考えるとともに、最小の経費で最大の効果を上げられるよう事業の選択と予算額を決定します。

既存事業においては、事業の目的や時限を見極め、事業内容や対象を見直し又は統合することで、経費の削減を図ります。

#### 適切な基金管理

基金は、村の発展のための大規模事業や、大災害時の対応費用（仮設住宅、生活支援、復旧復興等）の際に使用する必要があるため、毎年の取り崩し額や残高に十分注意しながら適切に管理していきます。



活気・魅力・人づくりの村

とびしま



飛島村キャラクター  
「とびしマン」

作成：飛島村総務部総務課

〒490-1436

愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地

TEL 0567-97-3461 (直通)

Eメール：tb-soumu@vill.tobishima.lg.jp

ホームページ：https://www.vill.tobishima.aichi.jp/